

## 容器包装リサイクル法改正案国会へ 04.30.2006

平成16年夏から見直し作業が行われていた容器包装リサイクル法の改正案が国会に出ている。実際の審議がどのようになされるのか、注目をさせていただきたい。

ということで、どのような改正案が出ているのか、その改正の背景はどのようなものだったのか、について検討してみたい。

今回の容器包装リサイクル法改正については、個人的には、ほぼ傍観者の立場であった。経済産業省、環境省の合同検討会の第三回目に参考人として15分間ぐらいの発表を行ったが、それだけ。

---

C先生：まず、審議会の委員長お二人、経産省・環境省の担当各位に、ご苦労様でしたと申し上げたい。審議会とは言っても、その実態は、**大所高所から議論して容器包装リサイクルのあるべき姿を探るといった性格のものではなく、自らの利益を露骨に主張する自己主張の大々的発表会**であるから、委員長、事務局などの取りまとめ作業は大変だったのではないか、と思われる。

A君：まだ国会に法案が提出されただけで、審議の様子によっては、どのような改正案が出されるか分からない。

B君：いやいや現状の案のまま決まる可能性が高いと思う。ただ、法律というものは施行上の細かいことを決めるものではないので、問題点とされているところが、今後どのように具体化されていくのか、それは行政の選択だ。

詳しくは、下記へ

<http://www.yasuienv.net/CanBottleRecycleNew.htm>